独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	[ERIホールディ:	ングス株式会社		コード	6083			
提出日		2025/8/7	異動(予定)日		2025/8/28				
独立役員届出 提出理由		定時株主総	会に社外役員の選任詞	義案が付	対議されるため)			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員 -	役員の属性(※2・3)									異動内容	本人の				
				а	b	С	d	е	f	æ	h	i	j	k	-1	該当なし	共動的台	同意
1	山宮慎一郎	社外取締役	0													0		有
2	横山ゆりか	社外取締役	0													0		有
3	西村賢	社外監査役	0													0		有
4	中西麻理	社外監査役	0													0	新任	有
5	関野年彦	社外監査役	0													0	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

<u> </u>	<u>. 独立役員の禹性・選仕理田の説明</u>								
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)							
1		同氏は、弁護士としての高度の専門的知識を有していることに加え、企業経営に関しても、企業法務や事業再生等の実務を通じて培われた幅広い知見を有しており、引き続き取締役会における業務執行の監督機能を強化することができるとともに幅広い視点からの提言を得られることが期待できると判断したものであります。また、その属性から、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。							
2		同氏は、建築に関する学識者であり、建築・都市計画やこれらの学際的研究を通じて培われた高度かつ幅広い専門的知見と大学教育を通じた人材育成に関する豊富な知見を有していることから、当社グループの事業や人材開発について、専門的かつ幅広い視点からの提言を得られるとともに、企業経営に関しても、学内外における組織の役員や長を歴任した経験を活かし、引き続き取締役会における業務執行の監督機能を強化することが期待できると判断したものであります。また、その属性から、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。							
3		同氏は、弁護士としての高度の専門的知識を有していることに加え、企業経営に関しても、企業法務や事業再生等の実務を通じて培われた幅広い知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、社外監査役としての職務を適切に遂行し、経営の健全性確保に貢献できることが期待できると判断したものであります。また、その属性から、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。							
4		同氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度の専門的知識を有していることに加え、企業経営に関しても、会計監査人としての経験を通じて培われた幅広い知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、社外監査役としての職務を適切に遂行し、経営の健全性確保に貢献できることが期待できると判断したものであります。また、その属性から、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。							
5		同氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度の専門的知識を有していることに加え、企業経営に関しても、会計監査人や事業会社の内部監査業務に携わった経験を通じて培われた幅広い知見を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、社外監査役としての職務を適切に遂行し、経営の健全性確保に貢献できることが期待できると判断したものであります。また、その属性から、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員として指定しております。							

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者 b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 1. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ) 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- **3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「O」、「過去」に該当している場合は「 Δ 」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~ | のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に 違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。